

# 主要施策の成果説明書

## 一般会計

款		項	
施策名	市制施行70周年記念事業①		
施策体系名	市制施行70周年記念事業		
決算額		財源内訳	国県支出金等 一般財源

【施策の概要】

本市は、昭和15年11月3日、土浦町と真鍋町との合併により、県内3番目の市として誕生しました。

平成22年度は市制施行70周年の節目を迎え、「歴史と伝統のまち みんなで創ろう未来の土浦」をメインテーマとして、各種の記念事業を実施しました。

- 記念式典 (決算額：4,184千円)
  - (開催日) 平成22年11月3日 (水)
  - (場 所) 市民会館大ホール
  - (招待者) 受賞者 386人
  - 招待者 645人
  - 一般観覧者 50人



記念式典の様子

- NHKBS2「ごきげん歌謡笑劇団」の公開録画 (決算額：1,035千円)
  - (出演者) 綾小路きみまろ, 天童よしみ, 長山洋子, 橋幸夫 他
  - (放送日) 平成22年7月2日 (金)
  - ※ 応募はがき総数：6,934通 観覧者：963人

- 土浦市イメージキャラクターの作成 (決算額：1,966千円)
  - 市のイメージキャラクターを募集し、応募総数825点(応募者数678人)の中から「つちまる」に決定しました。また、着ぐるみを作成し各種イベントでの活用を図ったほか、ストラップを作成し、販売を行いました。



土浦市イメージキャラクター「つちまる」



「つちまる」ストラップ

- 里親制度による桜の名所づくり (決算額：1,134千円)
  - 市の花「桜」を守り育てる里親を募集したところ、69名の市民・団体から申込みがあり、新治運動公園に真鍋小の桜の遺伝子を引き継いだ桜1本をあわせ70本の桜を植樹しました。



植樹式の様子

款	項		
施策名	市制施行70周年記念事業②		
施策体系名	市制施行70周年記念事業		
決算額		財源内訳	国県支出金等
			一般財源
<b>【施策の概要】</b>			
<p>● 市政広報ビデオの作成 (決算額：500千円)  3部構成による全編約23分の広報ビデオを作成し、本市を広くPRしました。  (内容) ①市長のメッセージを含む土浦市PR編  ②観光にスポットをあてた観光編  ③工業団地への誘致を目指す企業誘致編</p>			
<p>● 地球温暖化防止の普及啓発 (決算額：945千円)  地球温暖化防止の取り組みを進めるきっかけとして、市民に親しみやすいシンボルキャラクターを公募し、応募総数326点の中から選定しました。また、意識高揚を目的とし、お天気キャスターの森田正光氏を招き、講演会を開催しました。  (講演会開催日) 平成23年1月23日(日) 土浦市地球温暖化防止シンボルキャラクター「つーちゃん」  (開催場所) 土浦市民会館  (来場者数) 250名</p>			
<p>● 市制施行70周年記念の出生祝アルバムの贈呈 (決算額：35千円)  昭和48年度から、出生届を提出されました本市にお住まいのご両親にアルバムを贈呈していますが、平成22年度は市制施行70周年記念祝文を掲載し、出生と併せてお祝いしました。</p>			
<p>● 七色帆曳船の合同操業 (決算額：1,700千円)  市制施行70周年記念として、七色帆曳船をかすみがうら市、行方市の船と合同で操業しました。  (実施日) 平成22年11月3日(水)、6日(土)、7日(日)  (帆曳船数) 土浦市2艇、かすみがうら市2艇、行方市5艇  (観客数) 合計15,000人</p>			
			
<p>● 七色帆曳船合同操業の様子</p>			
			
<p>● 土浦全国花火競技大会における記念花火の打ち上げ (決算額：2,000千円)  市民とともに本市の70周年を祝し、また、未来創造のメッセージを贈るため、大会オープニングにイメージキャラクター「つちまる」を含めた広告仕掛花火を打ち上げました。大会提供ワイドスターマイン「土浦花火づくし」では、8号玉70連発の打上げにより、記念の大会を盛り上げました。  (大会開催日) 平成22年10月2日(土) 広告仕掛花火  (観客数) 約80万人</p>			
			
<p>● 姉妹都市パロアルト市での「日本／土浦まつり」開催 (決算額：2,473千円)  本市から市長、日本の伝統舞踊「かつぼれ」、伝統文化の「茶道」と「坐禅」の関係者等がパロアルト市で開催された「日本／土浦まつり」に参加し、本市の伝統芸能や文化の紹介を通じて、パロアルト市との交流を深めました。  (日程) 平成22年10月9日(土)～13日(水) 「日本／土浦まつり」の様子  (まつり等の参加者数) 約1,100人</p>			
			

款	項			
施策名	市制施行70周年記念事業③			
施策体系名	市制施行70周年記念事業			
決算額		財源内訳	国県支出金等	一般財源
<b>【施策の概要】</b>				
<p>●国民読書年記念親子読書講演会の開催（決算額：351千円）  市制施行70周年と国民読書年を記念し、親子参加型の講演会を開催しました。作家本人による絵本の読み語りや、絵本製作のエピソードなど、子どもから大人まで楽しむことができました。  （開催日） 平成22年11月3日（水）  （場所） 土浦市民会館  （講師） 絵本作家 飯野和好氏  （参加者数） 208名</p>				
				
				講演会の様子
<p>●市制施行70周年記念美術展の開催（決算額：3,600千円）  本市が所有する美術品約2,700点のうち、浦田正夫や渡辺浩三などの作品を中心に、本市にゆかりのある美術作家の作品97点を、一般展示公開しました。  （展示期間） 平成22年10月10日（日）  ～19日（火）  （入場者数） 1,130人</p>				
				
				美術展の様子
<p>●土浦歴史写真展「絵葉書にみる土浦」の開催（決算額：1,073千円）  大正時代から昭和初期における本市の名所や旧跡などの風景、現代の写真などを交えて紹介しました。また、展示図録と絵葉書（復刻版）は、70周年記念式典において配布しました。  （実施期日） 平成22年10月1日（金）～12月26日（金）  （実施会場） 土浦市立博物館、イトーヨーカドー土浦店特設会場（10月22日～11月14日）  （出品数） 合計256点  （入場者数） 6,881人（土浦市立博物館のみ）</p>				
<p>●歴史と民俗のビデオ作製（決算額：3,990千円）  「土浦周辺のはたごしらえ」を題材に、養蚕が盛んだった明治時代～昭和前期までの土浦の様子を振り返り、当時の自家製布づくりの技術や知識等の復元記録を主な内容として映像にまとめました。</p>				
<p>●「市民野球大会」及び  「宝くじスポーツフェアはつらつママさんバレーボール」の開催  （決算額：1,771千円）</p> <p>市民野球大会の決勝戦及び3位決定戦を東京ドームで開催し、大会を盛り上げました。また、日本バレーボール協会の協力のもと、バレーボールのオリンピックメダリストや全日本経験者13名を講師としてお迎えし、指導者講習会、バレーボール教室及び親善試合等を行いました。  （実施日） 野球：平成22年10月11日（月）  バレーボール：平成22年11月6日（土）・7日（日）</p>				
				
				バレーボール親善試合の様子

款	議会費	項	議会費
施策名	市議会会議録作成事業		
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上		
決算額	1,384千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 1,384千円

【施策の概要】

本会議定例会等の会議録の作成を、従来の速記に変えて電子媒体による会議録データを作成することにより、会議録の作成に係る時間の短縮と経費の削減を図るとともに、会議録を速やかに公開するため会議録データの反訳（録音データを文章にすることです。）を委託しました。また、各常任委員会等の会議録の作成についても同様に、会議録を正確かつ迅速に作成するため、電子録音機器を整備しました。

経費（委託料）の比較

(単位：円)

区分	定例会	データ反訳		速記				合計(d) (b+c)	差額 (a-d)
		反訳時間	金額(a)	速記時間	金額(b)	拘束時間	金額(c)		
平成22年	第2回定例会	20.75	392,175	20.75	435,750	2.50	7,875	443,625	▲ 51,450
	第3回定例会	16.75	316,575	16.75	351,750	1.50	4,725	356,475	▲ 39,900
	第1回臨時会	1.00	18,900	1.00	21,000	1.50	4,725	25,725	▲ 6,825
	第4回定例会	19.50	368,550	19.50	409,500	1.50	4,725	414,225	▲ 45,675
平成23年	第1回臨時会	0.50	9,450	0.50	10,500	1.00	3,150	13,650	▲ 4,200
	第1回定例会	5.50	103,950	5.50	115,500	0.50	1,575	117,075	▲ 13,125
合	計	64.00	1,209,600	64.00	1,344,000	8.50	26,775	1,370,775	▲ 161,175

※ 委託単価は、データ反訳18,900円/時間、速記録21,000円/時間（拘束時間は3,150円/時間）です。

平成23年第1回定例会は、東日本大震災のため一般質問はありませんでした。

【施策の成果】

会議を、速記から電子媒体（デジタル録音）による記録方式に変更した結果、速記者が不要となり会議記録の文章化に要する時間単価の低廉化が図られるなど、委託料を削減することができました。また、会議録の作成に要する日数が従来に比べて、1定例会あたり7日から10日間短縮することができた結果、その会議録の公開に要する期間を短縮することができるようになり、市民サービスを向上することができました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	広報広聴推進事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	160千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 160千円

【施策の概要】

(事業費内訳 150千円)

- ① 市民から募集した市政広報番組「マイシティつちうら」のアナウンサーを、スタジオ収録以外の各種イベントにおいてインタビュアーや司会として起用することにより、市民参加型の番組制作に努めます。

収録した番組は、土浦ケーブルテレビで毎日5回15分間（9:00, 12:00, 15:00, 18:00, 21:00）放映しました。なお、番組は市のホームページで随時見ることができます。

市民アナウンサーへの報償費	半日	5,000円×28回＝140,000円
	1日	10,000円×1回＝10,000円



市制施行70周年記念式典の司会

子どもまつりでのインタビュー風景

(事業費内訳 10千円)

- ② 市民との協働のまちづくりの一環として、市民からの市政に対する意見・提言を市長が直接聴き、市政に反映させることを目的に、女性の方を対象として「土浦市まちづくり女性懇談会」を開催しました。

- ・開催日 平成22年10月20日（水）
- ・開催時間 午後1時30分～3時30分
- ・開催会場 男女共同参画センター（研修室1・2）
- ・参加者数 50人
- ・市出席者 24人（市執行部及び事務局）



女性懇談会の様子

【施策の成果】

- ① 「マイシティつちうら」のアナウンスやインタビュー業務を市民アナウンサーが行うことにより、市のさまざまな事業をより身近に市民目線で紹介できました。また、市制施行70周年記念式典の司会を行い、市民と行政が協働した華やかな式典となりました。
- ② 多くの女性の方から、市政に対する貴重な意見や提言があり、市政に反映することができました。

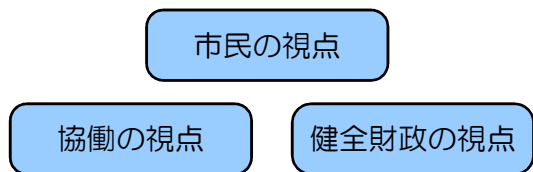
款	総務費	項	総務管理費
施策名	行財政改革推進事業		
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上		
決算額	3,474千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 3,474千円

【施策の概要】

(1) 「第4次土浦市行財政改革大綱」及び「第4次土浦市行財政改革大綱に伴う実施計画」の策定  
 第3次行財政改革大綱の推進期間が平成22年度で満了となることから、更なる行財政改革による市民サービスの向上を図るため、平成23～27年度を推進期間とする「第4次土浦市行財政改革大綱」と「実施計画」を策定しました。《事業費（行財政改革推進委員会開催費用）：190千円》

基本理念 持続可能な行財政基盤の確立を目指して～改革にゴールなし～

改革の三つの視点



改革の四つの基本方針



(2) 行政評価制度の継続的实施

22年度は行政評価の一つの手法として、事業の必要性及び実施主体のあり方などを公開の場で、第三者の視点から議論する「事業仕分け」を実施しました。事業の目的や本質を明確化し、市民への説明責任の徹底や職員の意識改革の推進を図るとともに、その結果を市として検証し、次年度の予算編成の参考として、さらに効率的な行政運営を推進することを目的とし、27事業を対象にしました。

仕分け作業では、仕分け人15名の外、無作為に選んだ市民1,000名の中から、希望された43名の市民判定員の方々にも市民の視点から判定をしていただきました。

《事業費（事業仕分け支援業務委託料等）：1,478千円》

仕分け作業の結果と市の見直し方針→



仕分け作業の様子

仕分け結果	事業数	
	市民判定員	仕分け人
不要	7	12
民間	1	2
国・広域	0	0
市(委託拡充)	0	0
市(要改善)	17	13
市(現状通り)	2	0
計	27	27

⇒

市の方針		事業数
廃止		1
民間		0
国・広域		0
市(委託拡充)		0
市(要改善)	一部廃止	5
	改善して実施	13
	改善に向けて準備・検討	7
市(現状通り)		1
計		27

対象事業のあり方を検討した結果、平成23年度予算において20,035千円の縮減効果がありました。

(3) 公共施設白書作成

市の公共施設の設置状況や設置目的、利用者数や稼働状況、維持管理費用や老朽化度合いなどの現状を分野別・地域別に分析し、総合的にまとめた公共施設白書を作成しました。これは、第7次土浦市総合計画に掲げる重点的な取り組みの一つである適切な公共施設の維持管理と整備について市民の皆様とともに考えるための基礎資料とします。

《事業費（公共施設白書作成業務委託料）：1,806千円》

公共施設白書表紙→



【施策の成果】

- 「事業仕分け」の結果に基づき、事業のあり方や手法を検討した結果、平成23年度予算において20,035千円の縮減効果が生じました。
- 「第4次土浦市行財政改革大綱」の下、市が行財政改革の取組を具体的に推進していくための指針として策定しました「実施計画」に基づき、市の行財政改革を積極的に推進していきます。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	新男女共同参画計画策定事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	2,190千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 2,190千円

【施策の概要】

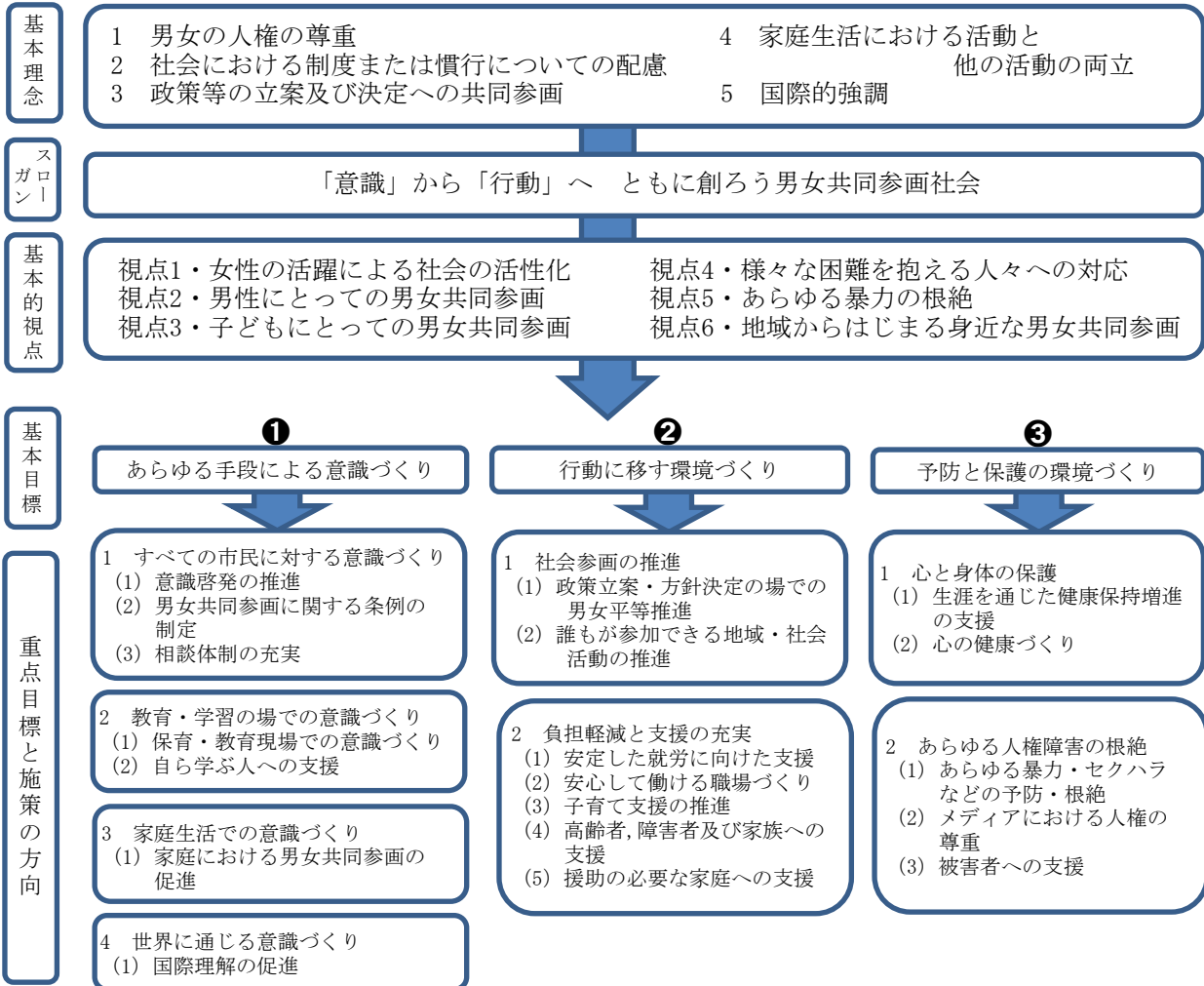
男女共同参画社会の実現に向け、行動指針となる「第3次土浦市男女共同参画推進計画」を策定しました。

本計画は、『「意識」から「行動」へ ともに創ろう男女共同参画社会』をスローガンに、世代を超えてさらなる意識の向上を図るとともに、それを行動に結びつけていくことを目指すものです。

また、市民の方々に親しんでいただくために、愛称「つちうら奏で愛プラン」としました。

- (1) 計画期間 平成23年度～平成32年度:10年間（前期計画終了の平成27年度に後期計画見直し）
- (2) 計画書作成 本編300部 概要版1,000部
- (3) 事業費内訳 策定業務委託1,869千円 委員報酬315千円 食糧費6千円 合計2,190千円

施策体系



【施策の成果】

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の方々との連携・協働のもと、諸施策の積極的な推進に取り組むための指針となる計画を策定しました。

あわせて、計画書を作成し内容をホームページに掲載することで市民に周知し、男女共同参画意識の啓発を図りました。



款	総務費	項	総務管理費
施策名	協働のまちづくり推進事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	1,391千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 1,391千円

【施策の概要】

1. みんなで協働のまちづくりシンポジウム

(1) 目的

市民一丸となって協働の意識を高め、市民活動を活性化することを目的に、市民を対象としたシンポジウムを開催しました。

(2) 内容

- ・ 期日 平成22年8月7日（土） 13：30～16：00
- ・ 会場 土浦市民会館大ホール&ロビー
- ・ 入場者数 350人

①基調講演 講師 早瀬 昇氏（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 常務理事）  
演題 地域で始まる第2の人生～あなたの力を活かします～

②事例発表 岩小親児（ガンコおやじ）会  
荒川沖DO！！SPE会  
NPO法人スポーツ健康支援センター

③ポスターセッション

地区市民委員会・ボランティア団体・NPO法人等、26団体の皆様が、地域での様々な連携や協働の取り組みを模造紙にまとめ、参加された皆様に紹介していただきました。



基調講演（早瀬 昇氏）



事例発表



ポスターセッション

2. 地区別ワークショップ

(1) 目的

各地区市民委員会専門部員や地域の活動団体同士がワークショップ（参加型講座）を行い、課題解決の訓練を行います。また、ワークショップを通じてファシリテーター（協働推進役）の養成をはかり、協働手法によるまちづくりの地域のリーダーとして、地域社会の抱える課題を自ら解決する意識を高めます。

(2) 内容

- ・ 期日 平成22年9月5日（日）～ 11月7日（日）
- ・ 会場 二中地区、四中地区、五中地区コミュニティセンター
- ・ 回数 各地区全4回 1回当り2時間30分
- ・ 参加人数 延べ155人  
（内訳）二中地区55人・四中地区37人・五中地区63人

- 第1回：身の回りの気になること，ご近所の課題を見つけよう（講義・課題の共有）
- 第2回：気になる課題に関する活動事例から学ぼう（他地域での活動事例の紹介）
- 第3回：課題解決につながる活動を企画してみよう（グループに分かれてのワーク）
- 第4回：活動の輪を広げ，協働する方法を学ぼう（グループごとの発表）



第1回の様子



第2回の様子

### 3. NPOセミナー

#### (1) 目的

NPO法人・ボランティア団体など市民活動団体の支援により，市民・行政双方の協働関係を重視した仕組みづくりを進めるため，NPO法人等のさらなる活動・組織力発展・設立支援のため開催しました。

#### (2) 内容

- ・期日 平成23年1月18日，25日，2月1日，8日
- ・会場 一中地区コミュニティセンター
- ・回数 全4回 1回当り2時間
- ・参加人数 延べ139人

- 第1回：NPO運営の基本と現状を知ろう（NPOのつくり方）
- 第2回：NPO運営のコツを学ぼう（成果が出てるNPOの事例）
- 第3回：効果的な広報の仕方を学ぼう（相手に伝わるチラシ・ウェブサイト）
- 第4回：活動資源の確保について考えよう（支援が得られる事業計画）



講座の様子



講座の様子

#### 【施策の成果】

シンポジウムにおける基調講演・事例発表・ポスターセッションでは，市内の各団体の協働の取り組みや活動を知ること，市民と行政の協働によるまちづくりの意識を高めることができました。地区別ワークショップでは，地域社会の抱える課題を自ら解決する意識が高まり，参加者同士のネットワーク作りにも寄与し，さらにNPOセミナーでは，これからNPO法人を立ち上げようとする方，活動に興味のある方など受講者の熱心な聴講で，NPO設立支援と活動発展の参考にしていただきました。

款	総務費	項	総務管理費
---	-----	---	-------

施策名	地域公民館整備事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	39,280千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 39,280千円

【施策の概要】

地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築，修繕等に対する補助

(単位：千円)

町内会名	件名	補助金額	区分
中荒川沖町	中荒川沖町公民館用地及び施設取得	19,280	新築
城北町	城北町公民館用地取得及び新築	20,000	新築
合計	2件	39,280	



名称	: 中荒川沖町公民館
所在地	: 中荒川沖町5-5
構造	: 木造2階建
敷地面積	: 275.37㎡
延床面積	: 134㎡



名称	: 城北町公民館
所在地	: 城北町589
構造	: 木造平屋建
敷地面積	: 350.4㎡
延床面積	: 170.91㎡

【施策の成果】

地域コミュニティ施設が整備されたことにより，地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費		
施策名	土浦市防犯ステーション「まちばん」設置事業				
施策体系名	市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり				
決算額	3,131千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	3,131千円

**【施策の概要】**

「まちばん神立」は「まちばん荒川沖」に次ぐ市内2箇所目の市営防犯ステーションとして市民及び駅利用者の安全を確保し、犯罪の未然防止に努め、地域の防犯パトロール隊と協働した拠点とすることを目的に設置しました。

警察官経験者による立番、青色防犯パトロール車及び徒歩による巡回により、地域の安全を確保し、また、青色防犯パトロール隊の立寄所として防犯に関する情報の交換等を行うことにより、防犯活動の強化並びに防犯組織相互の連携を図りました。



「まちばん神立」と防犯パトロール隊



**【施策の成果】**

地域の防犯パトロール隊との協働した拠点とすることで、地域の安全確保に寄与しました。また、青色防犯パトロール隊の立寄所として防犯に関する情報の交換等を行うことで防犯活動の強化並びに防犯組織相互の連携向上を図ることができました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	幼児2人同乗用自転車購入費補助事業		
施策体系名	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり		
決算額	1,709千円	財源内訳	国県支出金等 1,709千円 一般財源

【施策の概要】

安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の促進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として，購入費用の一部を補助しました。

○事業期間 平成22年4月15日～平成23年3月31日

○補助要件 6歳未満の子が2人以上いること。  
安全基準に適合した自転車であること。

○補助額 自転車購入費用の3分の2  
(上限50,000円，100円未満切捨て)

○補助実績 補助件数 42件  
補助金額 1,709千円

○アンケート 配布 42件，回収 26件



◀「BAAマーク」

◀「幼児2人同乗基準適合車」マーク

※アンケート抜粋（複数回答）  
 自転車が高額なため，補助金がなかったら購入出来なかった。25件  
 安全性が高い自転車。11件  
 子育て支援としてありがたい。8件  
 子供との距離が近く，会話が弾む。7件



2輪タイプ



3輪タイプ

幼児2人同乗用自転車のイメージ

【施策の成果】

幼児2人同乗用自転車の利用の促進と子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	防災無線整備事業		
施策体系名	市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり		
決算額	131,703千円	財源内訳	国県支出金等 120,700千円 一般財源 11,003千円

【施策の概要】

非常時や災害発生時に適切な情報を迅速かつ正確に伝達し、市民の生命、財産を守ることを目的として、必要な情報の一斉伝達が可能な、デジタル同報系防災行政無線を、平成21年度から2ヵ年継続事業で整備しました。（3月11日の震災の影響で、一部23年度に繰越しています。）

なお、新治地区は、既設のアナログ同報系防災行政無線設備を使用するため、デジタル波をアナログ波に変換する再送信子局設備を整備しました。

【整備内容】

- ①通信局設備（市役所） 1基
- ②親局設備（保健センター） 1基
- ③遠隔装置設備（消防本部） 1基
- ④再送信子局設備（新治庁舎） 1局
- ⑤屋外拡声子局 176局
- ⑥戸別受信機 530台



中央一丁目拡声子局



通信局設備



戸別受信機

【施策の成果】

防災行政無線を整備することにより、市民が必要とする情報を、市域全体に一斉伝達することが可能となることから、災害に強い安心して暮らせるまちづくりに寄与します。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	土砂災害ハザードマップ作成事業		
施策体系名	市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり		
決算額	3,150千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 3,150千円

【施策の概要】

土砂災害から市民の生命・財産を守るため、土砂災害発生のおそれのある区域、土砂災害に関する情報の入手方法、避難場所などを記載した土砂災害避難地図を作成し、住民へ周知することで円滑な避難に役立てます。（平成21年度からの繰越事業）

作成部数 55,000部  
周知方法 全戸配布（平成22年7月配布）

○ 土砂災害 警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる地域。

- ・ 土浦地域 55箇所
- ・ 新治地域 16箇所

The image displays the 'Soil Disaster Evacuation Map' for the city of Tsukuba. It consists of several components:

- Main Map:** A map of the city showing hazard zones, evacuation routes, and shelters. It includes a scale and a north arrow.
- Legend:** A detailed legend explaining the symbols and colors used on the map, such as hazard zones, evacuation routes, and shelters.
- Informational Panels:** Several panels providing instructions on how to use the map, list evacuation routes and shelters, and include contact information for the local government.
- Tables:** Two tables listing evacuation routes and shelters, including their names, addresses, and contact information.

【施策の成果】

土砂災害に関する情報を住民へ周知することで、円滑な避難を図ることが可能となり、災害に強い安心して暮らせるまちづくりができました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	人権と平和に関する事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	1,949千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 1,949千円

【施策の概要】

《人権と平和事業》

世界で唯一の被爆国として、原子爆弾の恐ろしさを後世に語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、改めて考えていただくため、広島平和記念式典に参加した中学生と市民の代表者により体験発表と、人権尊重社会を目指すため、差別や偏見など身近な人権問題について市民の皆様と一緒に考える人権講演会を併せた、「人権と平和のつどい」を開催いたしました。

人権と平和のつどいの状況

広島平和記念式典参加者の体験発表（発表者：中学生8名、市民代表者4名）

人権講演 講師 増岡弘氏（声優、俳優）

演題 「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」

群読 劇団東京ルネッサンス 「角筈にて」（著：浅田次郎）

入場者数 150人※アンケート調査の結果、95%の方から良かったと回答がありました。

その他 手話通訳、保育サービス



体験発表



人権講演

《人権基本計画策定事業》

本市の人権施策を総合的に推進するため、土浦市人権施策推進基本計画を策定しました。計画は、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し共に生きる社会の実現を目指すことを基本理念とし、人権教育・啓発の推進と相談・支援体制の整備を基本施策の柱として、女性・子ども・高齢者など11の分野別施策を推進する内容となっています。

基本計画策定の状況

- 基本計画の審議のため、市民等の代表者14名による土浦市人権施策推進協議会を開催しました。
- 人権に関する意識調査を実施しました。  
(市民2,000名、企業1,500事業所に実施：約4割回答)
- パブリック・コメントを実施しました。(意見数8件)

【施策の成果】

《人権と平和事業》

「人権と平和のつどい」を開催し、平和の尊さと人権を尊重する思想の普及高揚を図ることができました。また、市報、ホームページ、新聞等に掲載の案内を掲載することにより、人権に関する市の取組みと、人権啓発を図ることができました。

《人権基本計画策定事業》

第7次土浦市総合計画に基づく各分野別計画の人権に関する施策を、総合的に推進するための基本的方向を示すことができました。



款	総務費	項	戸籍住民基本台帳費
---	-----	---	-----------

施策名	自動交付機導入及び郵便局における証明書申請・交付事業					
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上					
決算額	9,827千円	財源内訳	国県支出金等	397千円	一般財源	9,430千円

【施策の概要】

休日や閉庁時にも証明書交付が可能となる自動交付機を導入し、交付時間の延長や窓口の混雑緩和など市民サービスの向上を図りました。また、支所・出張所等から遠隔地の市民の利便性向上を図るため、市内3ヶ所の郵便局で各種証明書の交付ができるシステムを導入しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	概 要
自動交付機導入事業	9,210	電子機器(自動交付機)購入費他
郵便局における証明書申請・交付事業	617	通信回線費他

◎ 自動交付機導入事業

開始日・設置場所	平成23年1月4日 市役所本庁舎日直室通路
証明書の種類	住民票の写し、印鑑証明書
開所日時	毎日 午前8時～午後8時 (年末年始閉庁期間及びシステム点検日を除く)
使用カード	暗証番号を登録した「土浦市民カード」

[自動交付機利用状況 1/4～3/31の87日間]

種 別	部数	手数料(円)	曜日別利用状況・時間別利用状況(1日平均8.40人)					
			曜日	日数	人数	時間帯	人数	
住民票	謄本	243	72,900	月曜～金曜	60	559	8:00～8:30	12
	抄本	177	53,100				8:31～17:15	611
	計	420	126,000	土曜	12	67		
印鑑証明	728	218,400	日曜・祭日	15	105	17:16～20:00	58	
合 計	1,148	344,400	計	87	731	計	731	

◎ 郵便局における証明書申請・交付事業

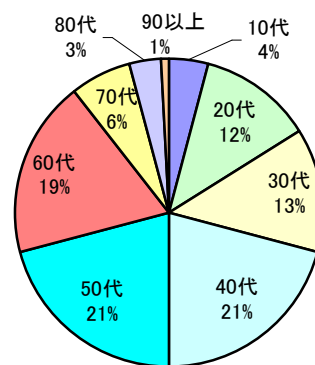
開始日・実施場所	平成22年11月1日 山ノ荘郵便局・土浦宍塚郵便局・土浦中村郵便局
取扱証明書の種類	住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、戸籍の附票の写し 戸籍全部事項・個人事項証明書、納税証明書、市県民税課税・非課税証明書、市県民税所得証明書
対 象 者	本人のみの申請

[郵便局利用状況 11/1～3/31の99日間]

郵便局	印鑑証明	住民票	戸籍	税証明
山ノ荘	7	5	2	0
宍塚	36	33	8	3
中村	33	38	3	3
計	76	76	13	6

郵便局	取扱件数		来場者(人) (1日平均1.25人)
	部数	手数料(円)	
山ノ荘	14	4,500	13
宍塚	80	25,200	46
中村	77	23,550	65
計	171	53,250	124



年齢別利用状況

【施策の成果】

本庁舎日直室通路に自動交付機を設置したことにより、利用時間の拡大及び休日利用が可能となりました。また、身近な郵便局で証明書等を取得できるようになったことにより、幅広い年代からの利用があり、市民の利便性向上に寄与しました。

款	商工費	項	商工費
---	-----	---	-----

施策名	障害者社会参加活動支援事業		
-----	---------------	--	--

施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
-------	-------------------------------------	--	--

決算額	6,972千円	財源内訳	国県支出金等	6,972千円	一般財源
-----	---------	------	--------	---------	------

**【施策の概要】**

障害者が作成する授産品等の販売場所を確保することで、障害者の創作活動の支援をすることともに、職場体験の場の提供による勤労意欲の増進を図ります。

また、施設内サロンや2階展示室の活用による住民との交流促進と障害者に対する理解及び向上を図ります。

- ・福祉の店ポプラ中央店 平成22年5月27日オープン

1階……福祉の店（販売ブース）

……サロンスペース

……活動スペース

2階……展示スペース

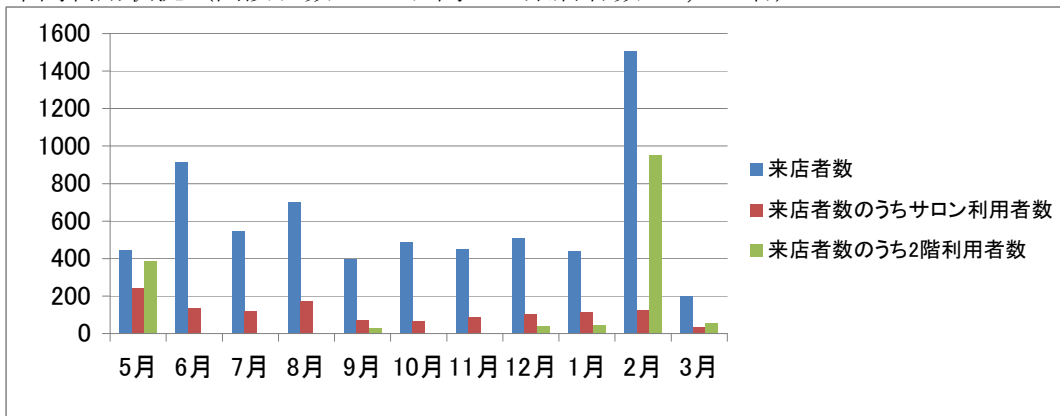
来場者及び住民等の交流の場として利用

展示名刺や木製キーホルダー等の創作活動

障害者の方の制作した絵画や写真等の展示利用

各団体等の会議や障害者施設の体操教室に利用

年間利用状況（開設日数 241日間・来店者数 6,584名）



正面入口



サロンの様子



2階展示室(雑祭り展示)

**【施策の成果】**

福祉の店を利用することによる就労訓練や社会参加活動支援を図ることができるとともに、障害者の社会とのつながりや、様々な活動のできる場の提供が出来ました。

また、商店街の空き店舗活用による常設店「福祉の店」のPR並びに障害者に対する創作活動の向上や、やりがいや生きがいがづくりの推進が図れました。

款	民生費 地域支援事業費 (介護保険特別会計)	項	社会福祉費 包括的支援事業・任意事業費 (介護保険特別会計)
施策名	成年後見制度支援事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	27千円	財源内訳	国県支出金等 17千円 一般財源 10千円

【施策の概要】

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない方の財産管理、福祉サービス利用の際の契約などを家庭裁判所が選任した後見人が代理するなどして保護する制度です。

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者について、後見開始の申立てをする4親等以内の親族等がない場合には、市長が申立てを行います。

平成22年度からは、この市長申立てに係る申立て費用の支援に加え、低所得者に対し、成年後見人等への報酬についても助成を行い、成年後見制度の利用促進を図っています。

また平成22年度は、市内8か所の地区公民館で成年後見制度説明会を開催し、制度の普及・啓発に努めました。

平成22年度の市長申立件数 2件

【内訳】

認知症高齢者 1件  
知的障害者 1件



各地区公民館で開催された「成年後見制度説明会」の様子

【施策の成果】

認知症の高齢者や障害者が必要な診察・介護・福祉サービスなどの利用契約や消費生活等の契約を結ぶことが可能になるとともに、後見人が預貯金の出し入れなどを行うことが可能となり、財産の適正な管理を行うことができました。

また、各地区公民館で開催した説明会后、個別の相談ケースも増えました。

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	高齢者移送サービス利用助成事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	4,886千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 4,886千円

【施策の概要】

自家用車やバスなどの公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出を支援するため、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」利用者に対し、年会費の一部を助成しました。

(単位：千円)

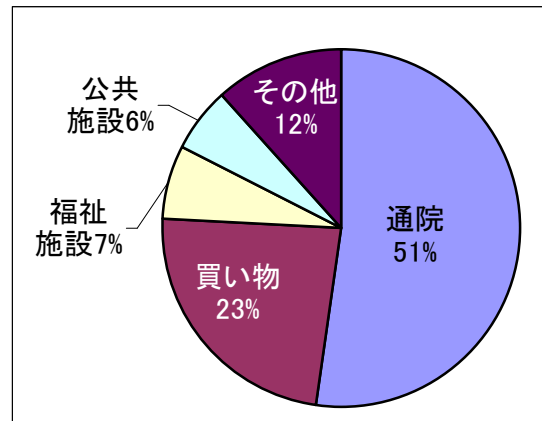
区分	事業費	概要
高齢者移送サービス利用助成費	4,886	65歳以上の高齢者1人に対し、年会費9,000円のうち7,000円を助成。 7,000円×698人=4,886千円
合計	4,886	

[のりあいタクシー土浦利用状況]

- 平成22年度末会員数 698人 (男性 164人・女性 534人)
- 年間輸送人員 15,747人 (男性2,691人・女性13,056人)
- 使用目的
  - ・通院 8,225人 ・買い物 3,707人 ・福祉施設1,078人
  - ・公共施設 904人 ・その他 1,833人



のりあいタクシー土浦



使用目的別利用状況

[利用者数の推移]

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
会員数	123人	423人	581人	698人
対前年度比		300人増	158人増	117人増
輸送人員	4,396人	9,905人	13,493人	15,747人
対前年度比		5,509人増	3,588人増	2,254人増

【施策の成果】

通院や買い物、生きがいつくり活動、趣味活動への参加など、高齢者の外出機会の向上により、健康の維持・増進を図ることができました。

平成22年度末の会員数は698人で、前年度末に比べ117人、20.1%の増と着実に増加しています。

また、平成23年1月に約2,400人の高齢者を対象に実施したアンケートにおいて、75.0%が「のりあいタクシーを知っている」と回答するなど、「のりあいタクシー土浦」は、高齢者の足として定着しつつあります。

款	民生費	項	社会福祉費		
施策名	老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」送迎バス運転業務委託事業				
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
決算額	2,079千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	2,079千円

**【施策の概要】**

老人福祉センターの団体送迎バス運転業務を民間に委託することにより、民間活力の導入を図るとともに、新たに土・日曜日の送迎バス運行を開始し、市民サービスの向上を図りました。

老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」送迎バス運転業務委託料 2,079千円

[平成22年度送迎バス利用状況]

施設	稼働日数	延送迎人数	施設利用者数
湖畔荘	116日	2,060人	16,548人
うらら	24日	764人	29,944人
合計	140日	2,824人	46,492人



送迎の様子



「湖畔荘」外観



「うらら」訓練コーナー

**【施策の成果】**

民間に委託することにより、従来の直営方式に比べ、5,500千円の経費を削減することができました。

また、土・日曜日の運行など利便性向上を図ることにより、送迎バスの稼働日数は前年度の101日に比べ、39日、38.6%の増となりました。

さらに、広報活動の強化などにより、施設利用者数も前年度の46,108人に比べ、384人、0.8%増加しており、高齢者の生きがいづくりや健康増進に寄与することができました。

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	土浦市重度障害者・ひとり暮らし老人等住宅用火災警報器特例給付事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	3,567千円	財源内訳	国県支出金等 2,800千円 一般財源 767千円

【施策の概要】

消防法及び土浦市火災予防条例の改正により、平成23年5月31日までに、既存の住宅等に住宅用火災警報器を設置しなければならないことから、火災発生時に避難が遅れることが予想される重度障害者やひとり暮らし老人等に住宅用火災警報器を給付しました。

[住宅用火災警報器の給付実績（平成21年度及び22年度）]

区分	対象者数①	申請者数②	申請率 ②/①	設置済数③	設置率 ③/①	決算額
重度障害者	2,030人	1,643人	80.9%	1,497人	73.7%	12,423千円
ひとり暮らし老人等	1,692人	1,411人	83.4%	1,294人	76.5%	9,100千円
合計	3,722人	3,054人	82.1%	2,791人	75.0%	21,523千円

※決算額は、平成21年度及び22年度の合算額

[事業概要]

区 分	内 容
周 知	①対象者へ事業周知文及び申請書を送付 ②社会福祉協議会地域ケアコーディネーター等による戸別訪問 ③地区長・民生委員等の関係機関へ事業周知 ④市広報紙及び市ホームページにおいて事業周知
設置業者	指定業者15社 ※市広報紙及びホームページで公募（市内に本社・本店があり、市の入札参加資格を有し、かつ、住宅用火災警報器の取り扱い実績があるもの）
給 付	平成21年8月から平成23年3月にかけて住宅用火災警報器を設置



住宅用火災警報器設置の様子



住宅用火災警報器

【施策の成果】

平成21年度及び22年度の2カ年にわたり、重度障害者やひとり暮らし老人等に住宅用火災警報器を給付することにより、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を行いました。

対象者への通知や広報紙への掲載、さらには戸別訪問などにより積極的に周知した結果、対象者の75%に住宅用火災警報器を給付することができました。

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	小規模福祉施設スプリンクラー整備事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	14,025千円	財源内訳	国県支出金等 14,025千円 一般財源

【施策の概要】

既存の小規模福祉施設（グループホーム）入所者の安心・安全を図るため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、スプリンクラー及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置費用の一部を助成しました。

- スプリンクラー
  - ・補助単価 9,000円/㎡
  - ・グループホーム 3ヶ所
- 消防機関へ通報する火災報知設備
  - ・補助単価 300,000円/1施設
  - ・グループホーム 1ヶ所

(単位：㎡, 千円)

施設名	補助対象面積	補助金額
グループホーム 土浦マロン館 スプリンクラー	614	5,526
グループホーム 永国長寿館 スプリンクラー	587	5,283
グループホーム ASUKA スプリンクラー	324	2,916
〃 消防機関へ通報する火災報知設備		300
合計	1,525	14,025



土浦マロン館  
スプリンクラーヘッド



永国長寿館  
スプリンクラーヘッド



ASUKA  
スプリンクラーヘッド



ASUKA  
火災報知設備



永国長寿館 スプリンクラー  
消火ポンプユニット

【施策の成果】

既存の小規模福祉施設（グループホーム）に対し、スプリンクラー及び消防機関へ通報する火災報知設備を設置したことにより、入所者の安心・安全を図りました。

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	妊産婦医療福祉費助成事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	32,519千円	財源内訳	国県支出金等 11,685千円 一般財源 20,834千円

【施策の概要】

少子化対策，子育て支援の観点から，妊産婦医療福祉制度の所得制限を撤廃することにより，妊産婦の健康保持増進と生活の安定化を図りました。

●事業の内容

市単独事業として，妊産婦の医療福祉制度の所得制限を撤廃し，全ての妊産婦を医療福祉制度（マル福）による医療費助成の対象といたしました。

(単位：千円)

区 分	件 数	助成額
妊産婦	2,012	23,371
妊産婦（市単独事業分）	878	9,148
合計	2,890	32,519

※事務費は除く。

【施策の成果】

市単独事業として，平成22年度から妊産婦の医療福祉制度の所得制限を撤廃し，全ての妊産婦を対象とすることにより，妊産婦の経済的負担を軽くし，安心して必要な医療を受けられるようになり，少子化対策，子育て支援等に寄与しました。

なお，市単独事業分助成件数としては，平成21年度の114件から22年度は878件と大幅な増加となりました。



款	民生費	項	社会福祉費
施策名	幼児医療福祉費助成事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	204,868千円	財源内訳	国県支出金等 90,095千円 一般財源 114,773千円

【施策の概要】

少子化対策，子育て支援の観点から，幼児医療福祉制度の対象年齢を拡大(小学校3年生まで)し，子育て家庭の医療費負担の軽減と子どもの医療環境の充実を図りました。

●事業の内容

県乳幼児医療福祉制度の対象年齢が，未就学児までから小学校3年生まで拡大されました。(平成22年10月～)

それに合わせ，市単独事業においても，入院自己負担金(1日300円/1ヶ月3,000円限度)・外来自己負担金(1日600円以内/1ヶ月2回限度)の対象年齢を小学校3年生まで拡大し助成いたしました。

(単位：千円)

区 分	件 数	助成額
乳児	14,140	42,596
小児 (3歳未満)	34,172	49,976
小児 (3歳以上)	55,680	68,400
小児 (7歳以上)	11,437	19,220
市単独事業分	24,013	24,676
合計	139,442	204,868

※事務費は除く。小児(7歳以上)については，平成22年10月からの拡大

【施策の成果】

当制度の対象年齢を小学校3年生まで拡大することによって，最も受診件数の多い年齢を概ね網羅することができました。これにより，子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができ，次世代を担う子供たちが安心して医療を受けられるようになりました。

なお，平成22年度後半からの実施であったため，年間を通しては約2万件の助成件数が予想されます。

款	民生費	項	児童福祉費
施策名	子育て交流サロン整備事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	23,822千円	財源内訳	国県支出金等 6,240千円 一般財源 17,582千円

【施策の概要】

子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安や悩みを相談したり、保護者同士が自由に交流できる場として、「わらべ」に続く市内2番目の子育て交流サロン「のぞみ」を整備しました。

- |   |      |             |
|---|------|-------------|
| 1 | 所在地  | 土浦市東真鍋町2番5号 |
| 2 | 建物構造 | 軽量鉄骨造平屋建    |
| 3 | 面積   | 111.67㎡     |
| 4 | 開館時間 | 午前9時～午後5時   |
| 5 | 休館日  | 日曜、祝日、年末年始  |
| 6 | 利用料  | 無料          |



子育て交流サロン「のぞみ」

【施策の成果】

市の中央部に子育て交流サロンを整備したことにより、子育て不安の解消や孤立防止など子育て支援の更なる充実に寄与しました。

款	民生費	項	児童福祉費
施策名	保育所・児童館庭芝生化事業		
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり		
決算額	3,507千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 3,507千円

【施策の概要】

市立保育所及び児童館の庭を芝生化することにより、保育環境（緑化対策）の充実を図りました。

○実施保育所

新生保育所  
荒川沖保育所  
霞ヶ岡保育所  
東崎保育所  
都和保育所

天川保育所  
新川保育所  
桜川保育所  
神立保育所  
竹ノ入保育所

○実施児童館

都和児童館  
ポプラ児童館  
新治児童館



竹ノ入保育所



桜川保育所



神立保育所



新生保育所

【施策の成果】

園児の運動能力の向上とヒートアイランドの緩和・緑化推進に寄与するなど、より良い保育環境の整備が図られました。また、砂塵の減少につながりました。

款	民生費	項	児童福祉費			
施策名	都和児童館，子育て交流サロン「わらべ」建物耐震診断調査事業					
施策体系名	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり					
決算額	2,100千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金等</td> <td>一般財源</td> <td>2,100千円</td> </tr> </table>	国県支出金等	一般財源	2,100千円
国県支出金等	一般財源	2,100千円				

【施策の概要】

都和児童館及び子育て交流サロン「わらべ」について，非常災害時における利用者等の安全確保を図るとともに，建物の耐震・耐久性の確保，安全性の維持等を強化することが求められていることから，建物の安全性を確認するため「耐力度調査・耐震診断調査」を行いました。

施設名	建築年	構造	床面積 (㎡)
都和児童館	昭和48年	コンクリートブロック造平屋建	380
わらべ	昭和31年	木造平屋建	116

都和児童館



子育て交流サロン  
「わらべ」

【施策の成果】

耐震診断調査を実施したことにより，計画的な補強・改築等を実施することができるようになりました。